

親族優先の施行に向けた普及啓発について

【目的】

親族への優先提供に係る規定については、平成 22 年 1 月 17 日より施行されることとなるが、それに向けて、より効果的な普及啓発活動を行うための内容及び手段等を検討する。

【検討事項】

- (1) 親族優先に関して周知すべき内容
- (2) 効果的な普及啓発の手段

【普及啓発の内容（案）】

- (1) 施行時期：平成 22 年 1 月 17 日
- (2) 法律に記載されている事項
- (3) 親族の範囲
- (4) 意思表示の方法
- (5) 留意点：制度に関し、誤解無く理解して頂くために必要と考えられる事項
例：親族確認に必要な書類
提供を受ける親族は、事前にレシピエント登録が必要であること
- (6) その他

注) 内容の詳細については、現在、検討中の項目も含む。

【普及啓発の手段】

- (1) 現在普及啓発に用いている主な手段（資料 3 参照）
 - ① (社) 日本臓器移植ネットワークホームページ
 - ② ポスター
 - ③ パンフレット・リーフレット
 - ④ ジャクラヴィジョン
 - ⑤ 新聞広告
- (2) 過去普及啓発に用いたことのある主な手段
 - ① CM (フューチャーヴィジョン)
 - ② シール (タックシール、ステッカー)

等